
第5回当別町農業委員会総会議事録

日 時 平成29年10月31日（火） 午後3時00分開会

開催場所 当別町役場第2庁舎 2階会議室

1 出席委員（16名）

- 1 番 秋 吉 稔 之
- 2 番 山 田 裕 一
- 3 番 岸 本 辰 彦
- 4 番 青 山 眞 士
- 5 番 稲 村 勝 俊
- 6 番 菊 田 実
- 7 番 佐々木 章 史
- 8 番 石 田 秀 人
- 9 番 森 本 茂
- 10 番 吉 成 賢 二
- 11 番 古 熊 健 一
- 12 番 狩 野 菊 恵
- 13 番 且 見 英 和
- 14 番 才 田 利 幸
- 15 番 泉 和 浩
- 16 番 重 原 昌 章

2 欠席委員（0名）

3 出席事務局職員

局	長	舘 田 博 道
次	長	山 本 直 樹
農地振興係長		櫻 井 裕 介
主 事		佐 藤 康 行

4 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」
- 日程第5 議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」
- 日程第6 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議通知の要請について」

日程第7 議案第4号 「土地の現況証明願いの決定について」

日程第8 議案第5号 「農地法第32条第1項第1号の規定による遊休農地の判定について」

議 事 次 第

< 開会宣告 >

議 長 只今の出席委員16名、定足数に達しておりますので、第5回当別町農業委員会総会を開会いたします。
議事日程でございますが、お手元に配布しております日程表により、議事に入ります。

< 日程第1 議事録署名委員の指名 >

議 長 日程第1 議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第12条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ありませんか。
各委員 異議なしの声
議 長 異議なしの声がございましたので、7番佐々木委員、8番石田委員を指名いたします。

< 日程第2 会期の決定 >

議 長 日程第2 会期の決定について、本総会の会期を本日1日間とすることで、ご異議ありませんか。
各委員 異議なしの声
議 長 異議なしと認め、会期は本日1日間と決定をいたしました。

< 日程第3 諸般の報告 >

議 長 日程第3 諸般の報告について事務局より説明をさせます。
事務局次長 先月の総会終了後の会務報告を申し上げます。
平成29年度の農地パトロールを町内4地区の4班編成で10月18・20・25・27日の4日間に亘り実施しております。また、10月26日には、当別町・レクサンド市姉妹都市提携30周年記念事業のウェルカムパーティーが開催され、秋吉会長職務代理が、28日の30周年記念式典並びに航空自衛隊音楽隊コンサートには、12名の農業委員が、29日のフェアウェルパーティーには、重原会長が出席しております。
以上でございます。

< 日程第4 議案第1号 >

議 長 日程第4 議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」ご説明申し上げます。

今回申請がありましたのは、番号1番の1件でございます。番号1番は、駐車場敷地が手狭となったため、譲受人が「駐車場の増設」をするため、農地転用の許可を得ようとするものであります。

許可の基準となる農地区分の判断であります。当該地は医療施設及び公益的施設から半径500m以内の範囲に位置することから第3種農地と判断されます。

第3種農地の転用は、原則許可でありますので、転用の目的と農地区分は問題ないと考えます。

尚、北海道農業会議への意見聴取については、第3種農地の場合、意見聴取の対象から除外できる案件であるため転用委員長の判断により農地転用審査特別委員会の審議は省略しております。

農地法第5条調査書は、議案第1号資料としてお手元に配布させて頂いておりますので、ご高覧いただきたいと存じます。

－議案書を朗読説明－

議 長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議 長 質疑なしと認め、議案第1号については、許可することに決定してよろしいでしょうか

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、議案第1号については、許可することに決定をいたしました。

< 日程第5 議案第2号 >

議 長 日程第5 議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者などから当別町に対して利用集積計画作成の申出があり、当別町が作成した案について、当農業委員会の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は所有権の移転に係るものが、4件、13筆、89,679㎡で、賃貸借の利用権設定に係るものが4件、11筆、85,440㎡でございます。

尚、これら8件は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する、利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件及びその内容に定められた要件を全て満たすものと考えます。

－議案書を朗読説明－

議 長 休憩いたします。

議長 再開いたします。説明が終わりましたので質疑を求めます。
各委員 質疑なしの声
議長 質疑なしと認め、議案第2号については、決定をしてよろしいでしょうか。
各委員 異議なしの声
議長 異議なしと認め、議案第2号は許可することに決定をいたしました。

< 日程第6 議案第3号 >

議長 日程第6 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議通知の要請について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第3号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議通知の要請について」ご説明申し上げます。

今回、幹旋の申し出がありましたのは、番号1番の1件でございます。

これは、農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づき、所有権移転に係る幹旋を受けたい旨の申し出があり、農地中間管理機構である北海道農業公社を含めた農用地の利用調整の結果、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積が必要であるとの判断から、北海道農業公社による買入協議の通知を行うよう、当別町長に対して要請をしてよろしいか、その可否について決定を求めるものでございます。

－議案書を朗読説明－

議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議長 質疑なしと認め、議案第3号については可とすることに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認め、議案第3号は可とすることに決定いたしました。

< 日程第7 議案第4号 >

議長 日程第7 議案第4号「土地の現況証明願いの決定について」を議題といたします。
事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第4号「土地の現況証明願いの決定について」ご説明申し上げます。

今回、願い出がありましたのは、番号1番の1件でございます。

番号1番の現地調査は10月20日に才田委員・稲村委員・吉成委員・菊田委員・佐々木委員と事務局の山本、櫻井の7名により実施いたしました。

土地の現況は、長年耕作されておらず農地として耕作できる状況にはなっていない土地となっております。

以上の現況につき、願い出のありました1件を、農地・採草放牧地以外と判定いたしました。

申請地の位置図及び現況写真につきましては、お手元に議案第4号資料として配布させていただきたいと存じます。

－議案書を朗読説明－

議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声
議長 質疑なしと認め、議案第4号については可とすることに決定をしてよろしいでしょうか。
各委員 異議なしの声
議長 異議なしと認め、議案第4号は可とすることに決定いたしました。

< 日程第8 議案第5号 >

議長 日程第8 議案第5号「農地法第32条第1項第1号の規定による遊休農地の判定について」を議題といたします。
事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第5号「農地法第32条第1項第1号の規定による遊休農地の判定について」ご説明申し上げます。

平成29年度の農地パトロールにつきましては、当別町農地パトロール(利用状況調査)実施要領第3に基づき、町内4地区の4班編成で町内全域で実施しており、調査結果については、本日の農政委員会に報告し、検討をいただいたところであります。

今回は、その検討の結果、遊休農地と考えられる農地10筆について、農地法第32条第1項第1号の規定による遊休農地の判定について意見を求めるものであります。

申請地の位置図及び現況写真につきましては、お手元に議案第5号資料として配布させていただきたいと存じます。

－議案書を朗読説明－

議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議長 質疑なしと認め、議案第5号については可とすることに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認め、議案第5号は可とすることに決定いたしました。

< 閉会宣告 >

議長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
これをもって、第5回当別町農業委員会総会を閉会いたします。

< 閉会時刻 : 午後 3 時 3 3 分 >